

令和8年度沖縄県職員（技師（工芸））採用選考試験募集要項

1 採用職種、採用予定数、職務内容等

採用職種	採用予定数	職務内容	採用時勤務予定場所
工芸 （テキスタイル デザイン）	1名	主に、工芸振興センターにおいて、 工芸（染織など）の素材・製品開発、 人材育成、技術相談・指導業務などに 従事する。	沖縄県工芸振興センター

2 受験資格

- (1) 平成3年4月2日以後に生まれた者で、工芸（テキスタイルデザイン担当）を希望する者のうち、次のいずれかに該当する者
 - ア 学校教育法による大学（短期大学を除く）又は大学院で、デザイン又は工芸に関する学科を卒業又は修了した者
 - イ 博物館法に規定する学芸員資格又は教員免許（中学校教諭1種免許（美術）、高等学校教諭1種免許（美術又は工芸）のうち、いずれか。）を有する者
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する次の事項に該当する者は、受験できません。
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 沖縄県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 日本国籍を有していなくても受験は可能です。ただし、日本の国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わることができないとする公務員に関する基本原則に基づき任用されます。また、採用に当たっては、「就職が制限されない在留資格」であることが必要です。

3 試験の内容、日時及び場所等

試験区分	試験の内容	日時及び場所
書類選考	4(2)により提出された大学卒業証明書等に基づき、受験資格の有無について審査します。	
1次試験（教養試験及び小論文試験）	<p>教養試験は、公務員として必要な一般的知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般的知能について択一式による筆記試験を行います。</p> <p>論文試験は、工芸職に必要な思考力、課題理解力、表現力、基礎的知識等について審査します。</p>	令和8年7月12日（日曜日）に予定しており、詳細については、書類選考合格者に通知します。

試験区分	試験の内容	日時及び場所
2次試験（実技試験及び面接試験）	<p>実技試験は、工芸職としての技能・技術を有しているかについて実技試験を行います。</p> <p>面接試験は、公務員としての適格性及び工芸職としての専門的知識について個別面接による人物試験を行います。</p>	<p>令和8年8月上旬に予定しており、試験の日時及び場所等については、1次試験合格者に通知します。</p>

4 申込方法

- (1) インターネットによる申込み（以下「電子申請」という。）のみとします。沖縄県ホームページから電子申請での申込みが可能です。

ア 申込手順

沖縄県ホームページ（<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>）のトップページ中段の「情報をさがす」の中から「職員採用・人材募集」を選択し、「沖縄県選考採用試験」の「現在、人事課で申込受付している試験」から、「令和8年度沖縄県職員（技師（工芸））の募集」を選択し、電子申請の利用者IDを取得の上、申込みを行ってください。

電子申請の方法については、「電子申請の操作手順」を参照してください。

イ 注意事項

- (ア) 使用するパソコンの機種や環境によって、一部対応できない場合がありますので、ご注意ください。
- (イ) 回線状況によっては、予期せぬ機器停止や通信障害が発生する場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。
- (ウ) 受付期間終了後、受験申込手続で申請したアドレスに受験票の受取について連絡いたします。受験票は、各自で印刷し、試験日に持参してください。受験票は、郵送しません。
- (2) 申込時には下記の書類も併せて提出してください。

ア 大学卒業証明書又は大学院修了証明書

イ 資格を証明する書類

- (ア) 学芸員資格を有することを証する書類の写し（該当者に限る。）
- (イ) 中学校教諭1種免許状（美術）の写し（該当者に限る。）
- (ウ) 高等学校教諭1種免許状（美術又は工芸）の写し（該当者に限る。）
- (3) 受付期間

令和8年5月29日（金曜日）正午から同年6月22日（月曜日）午後5時まで

※上記期間中に申込データの受信を完了したものに限り受け付けます。

5 申込み後の流れ

- (1) 申込期間終了後、書類審査を実施します。書類審査合格者には、受験申込みで申請したメールアドレスに7月3日（金曜日）までに「受験案内メール」が届きます。
- (2) 7月3日（金曜日）になってもメールが届かない場合は、電子申請にログインの上、「受験案内」がアップロードされていないか等、進捗状況をご確認ください。

確認出来ない場合は、TEL：098-866-2090（沖縄県総務部人事課）までご連絡ください。

6 第1次試験に持参するもの

- (1) 受験票（各自印刷の上、持参してください。）
- (2) 顔写真付きの身分証明書等（免許証等）
- (3) HB鉛筆数本及び消しゴム

7 合格発表

- (1) 書類選考の結果については、令和8年7月上旬に受験申込者に通知します。
- (2) 1次試験の合格者は令和8年7月下旬に、2次試験の合格者は令和8年8月下旬に、県庁正門の掲示板に掲示するほか、沖縄県ホームページに掲載します。また、合格者に通知します。

8 合格発表後の取扱い

- (1) 最終合格者は、令和8年度沖縄県職員選考採用候補者名簿に登載され、採用される日は令和8年10月1日です。
- (2) 採用されることを辞退する者又は新たな欠員が生じた場合は、採用試験成績の上位の者から順次繰り上げて合格者とし、本人あて通知します。
- (3) 選考採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表の日から1年間です。ただし、採用されることを辞退した者については、選考採用候補者名簿から削除します。

9 給与

- (1) 初任給は、大学卒業後すぐに採用された場合、令和8年4月現在で232,000円程度の額に、経験年数等を加味した額が支給されます。
- (2) 沖縄県職員の給与に関する条例（昭和47年沖縄県条例第53号）の規定に基づき、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等が支給条件に応じて支給されます。

10 その他

提出された履歴書等は、合否の別にかかわらず、返却しません。

11 問合せ先

沖縄県総務部人事課人事調整班（電話番号098-866-2090）